
開講科目名：法人税法研究（2単位）

開設年次：1年 2年

開設学部：法学研究科修士課程法学専攻

担当者：岸野 悅朗

《授業の概要》

1. 授業の概要

「講義の目的」

判例等を踏まえた個別事例のそれぞれの論点の検討・分析を通じて、法人税法等の具体的な解釈・適用関係についての法人税の理論と課題をより一層深める。

また、事例の検討を通して思考能力等を育成する。

「講義の内容」

あらかじめ配布する資料に基づき、おおむね毎回1事例につき、法人税法上問題となる各事例について、事例の内容、論点（複数）、適用法令等を説明する。

その後論点等に関し受講生からの質疑・意見等を行う中で、事例の検討を深める。したがって、単なる講義方式ではなくアクティブラーニング方式となることに留意する。

さらに発展的に論議すべき事項及び各論点に係る関連・参考事例等について検討し、より奥深いものとする。

なお、これら事例の検討に加え、実務面で問題や最近話題となっている事項（新聞記事等）などについても適宜紹介する。

「授業の内容」

- 1 オリエンテーション（法人の仕組み、争訟の手続き、講義の概要等の説明）
- 2 公正処理基準（最高裁平成6年9月16日判決事案の検討）
- 3 収益の計上時期（その1）（最高裁平成4年10月29日判決事案の検討）
- 4 収益の計上時期（その2）（国税不服審判所昭和63年6月22日裁決事案の検討）
- 5 収益の計上時期（その3）（最高裁平成5年11月25日判決事案の検討）
- 6 資産の低廉譲渡等に係る収益の認識（最高裁平成7年12月19日判決事案の検討）
- 7 費用の計上時期（最高裁平成16年10月29日判決事案の検討）
- 8 損失の計上時期（東京高裁昭和54年10月30日判決事案の検討）
- 9 交際費等（東京高裁平成15年9月9日判決事案の検討）
- 10 寄附金（大阪高裁昭和59年6月29日判決事案の検討）
- 11 貸倒損失（横浜地裁平成5年4月28日判決事案の検討）
- 12 収益事業（最高裁平成20年9月12日判決事案の検討）
- 13 同族会社の行為計算の否認（福岡地裁平成4年5月14日判決事案の検討）
- 14 租税回避行為（最高裁平成18年1月24日判決事案の検討）
- 15 これまでの事例の検討を通じての受講生からの意見等、まとめ、

2. 評価方法

授業参加度（50%）及び小レポート（宿題）（50%）

《テキスト》

講義前にあらかじめ配布する資料（3種類）を使用する。

《参考書》

金子宏他編『ケースブック租税法（第4版）』（弘文堂）

水野忠恒他編『別冊ジュリスト租税判例百選（第5版）』（有斐閣）